

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 保育の理念

## 1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	①・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	①・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・②・c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	a・②・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c

## 評価所見

保育理念・保育方針・保育目標が明文化され、職員に配布して職員会議等で周知し、共通理解を図っている。地域の住民や関係機関等の周知は不十分であるが、保護者には「しおり」や「園だより」を配付し周知している。一人ひとりの子どもを尊重した基本方針が定められ、効果的に行き届いた指導が出来るよう職員会議で確認し、日々の保育実践の中で共通理解を図っている。

## 評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

## 1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	①・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	①・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	①・b・c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	①・b・c

## 評価所見

子どもの健康管理は申し込み時や入園時の提出書類、また、日頃の健康状態を把握し管理に努めている。食事は家庭菜園の手入れや収穫において、子どもの感性を活かし食の楽しさに努めている。年齢に即した食事を提供し、毎月の給食会議においても行事食提案や食の関心にと献立に工夫をしている。健康診断・歯科健診は年間計画で予定され、実施結果をもとに歯科医の指導と健康安全について分かりやすく説明し、保育の反映に努めている。

## 2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・Ⓒ

### 評価所見

子ども一人ひとりに心身共に健やかな気持ちに対応し、家庭との連携において連絡帳は入園から卒園まで活用し保育援助をしている。障害のある子どもも積極的に受け入れ、障害に添った援助を保育参観等で確認を得て、さらに、保護者に専門機関の紹介をする等し、また、ケース会議で全職員情報の共通理解をしている。家庭的な雰囲気と心の豊かな優しさを願い、さらに、コミュニケーションノートを活用し情緒安定のある保育に配慮している。保育園の変更については町役場と児童票をもとに口答で連携をしている。転園等や相談についてもサービスの継続性に配慮したマニュアルの整備の検討を望みたい。

## 3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・Ⓑ・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされているような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・Ⓑ・c

## 評価所見

保育園では児童憲章を基に保育方針が立てられ、さらに、4つの保育目標が掲げられ、児童・保護者・地域社会により「夢・希望」が持てるよう保育の実践に努め、また、保育課程は保育の根幹であり、発達過程を踏まえ、全職員の参画により作成している。アセスメントについては保護者からの相談や日頃の子どもの状況から判断し記録と連携に努めている。保育計画は3歳児未満においては月案会議で個別の計画を立て、3歳以上についても集団の中の個の成長を考え月案・週案で作成している。保育の実施状況の見直しについても自然環境や子どもの状況において柔軟にされている。保育の実施記録及び情報開示については、プライバシーへの配慮から個人情報保護に関する基本方針が明示され、適確に管理されている。保育環境は一人一人の月数に応じた語りかけや表情を見ながら家庭的な雰囲気心がけた保育を行っている。また、発育の状況についても家庭との連絡を蜜にして、子ども自ら達成感が得られるよう援助し、集団での活動が幼児個々の一体感に繋がるよう取り組みがされている。小学校の就学に見据えた人数編成と掃除・配膳・当番などを取り入れた保育を実施し、さらに、職員と小学校教員との相互交流を行い、保護者との関係に配慮して就学を見通した支援をしている。

## 4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
II-2 2 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-2 3 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-2 4 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-2 5 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-2 6 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

## 評価所見

環境保健に採光・換気・保湿・清潔に配慮し、子どもが安心して自由に過ごすことが出来るよう物的環境が整備されている。子どもが基本的な生活習慣を毎日行い身につけ、積極的に身体を動かすことができるよう努めている。人的・物的環境にも職員との信頼関係が築かれ、さらに、発達段階に応じた玩具や遊具が整備され、また、年齢に即した役割を設けるなど子どもが安心して心地よく過ごすことが出来るよう心掛けている。子どもが身近に触れ合う自然や社会においては、散歩時に木々に触れたり公共機関を利用し、様々な伝統文化を見学・体験するなどの支援が整備されている。子どもが遊びの中で自由に歌や言葉が表現できるように、毎日の保育の中で絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い表現の楽しさを整えている。

## 評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

### 1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	①・b・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・②・c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	①・b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・②・c

#### 評価所見

子どもの食生活を充実させるために、園としては献立表を作成し、事前に配布している。家庭と子どもの保育が様々な機会を活用して子どもの成長の喜びを共有できる様保護者支援を行っている。子どもの発達や育児などについて、年4～5回開催されている保護者会や保育参加等で、保護者との共通理解を図っている。虐待については早期発見を心掛け関係機関等と連携を図り、予防に努めている。

### 2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	①・b・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・③
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・③
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・③
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・③
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・③
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・②・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	①・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	a・②・c

#### 評価所見

子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけは行っていないが、地域の社会福祉協議会からの受け入れについて、中学のマイチャレンジ、高校のインターシップを受け入れている。地域の福祉ニーズの把握等には不十分であり、今後は町と連携を図りながらニーズの把握に努め、活動に結べるよう期待します。また、社会資源や関係機関等の明確化についても、地域の社会資源・関係機関等の一覧表の作成や提示についての検討を望みます。

## 評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

### 1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c

#### 評価所見

感染症マニュアルが整備され、事故災害防止点検表をもとに子どもの安全確保に努め、災害時に対する子どもの安全確保については月1回避難訓練を実施して子どもの避難通路の確認を行い検証している。遊具等の危険箇所の点検は点検表をもとに点検し、事故防止に努めている。アレルギー疾患の子どもについては入園時にアレルギー疾患について医師の診断書（検査結果）を提出し、保護者と連携を深め、栄養士との面談を行っている。調理場、水回りは管理委託業者による衛生管理が実施され、園においても共有し、衛生管理マニュアルをもとに共通理解と安全管理に取り組んでいる。

### 2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・(c)
IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・(c)
IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・(b)・c
IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・(b)・c
IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
IV-14 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・(b)・c
IV-15 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
IV-16 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

#### 評価所見

保育サービスの質について、保育所の自己評価を行っている。改善策については目標設定をしたり、自己評価チェックリストを行ったが定着できず、日々の保育の改善点に反映されていない。人事考課については人事考課表に基づき個人面談を行っているが、客観的人事考課でない。職員の教育・研修については個別の研修計画は策定されていないが、本年度は自立型人材育成研修を1年間通して取り組んでいる。実習生の受け入れは積極的に行っているが、マニュアルが整備されておらず、実習生にはオリエンテーション時に心構え等について説明を行っている。

### 3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果
IV-17 中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(b)・c
IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・(c)
IV-20 事業計画が職員に周知されている。	a・b・(c)
IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。	a・b・(c)
IV-22 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c
IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・(c)
IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
IV-28 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
IV-31 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
IV-32 外部監査が実施されている。	a・b・(c)
IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c

#### 評価所見

事業計画は策定されているが、組織的で策定されてなく職員・保護者に配布されておらず周知されていない。今後は職員等が参画のうえ策定し、職員や保護者に配布し周知が図られるよう期待します。利用者満足の上については、保育参観時にアンケートを実施し、保育の反映に取り組んでいる。プライバシーの保護については個人情報規定に基づき適正に取り組んでおり、職員には個人情報保護法に関する宣誓書を提出している。苦情解決の体制が整備されているが、保護者に対しての周知が不十分であり、せめて「園のしおり」には記載することを望みます。

施設長は役割分担表により自らの役割を明確にしており、職員全員に共通理解を図り質の向上に努めている。経営や業務の効率化や改善については、物品購入のコスト削減や事務光熱費の節約等に取り組んでいる。

外部監査は実施していない。保護者からの意見等に対しての迅速な対応について対応マニュアルが整備されていないが迅速に対応するよう努力している。